

外部評価対象補助金等への意見に対する回答(No.9～No.15番)

番号	補助金等名称	ページ番号
9	自主防災組織防災資機材整備等事業補助金	1
10	健康診査補助金	2
11	身体障害者福祉協会運営費補助金	3
12	手をつなぐ育成会補助金	4
13	佐久市敬老会補助金	5
14	自転車用ヘルメット購入費補助金	6
15	土地改良事業推進補助金	7

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	9
対象補助金等 名称	自主防災組織防災資機材整備等 事業補助金
所管課	危機管理課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金等 の概要(交付 対象者、団体)	資機材整備に係る補助金の 交付対象者として、関係区が まとまって自主防災組織を構 成設置しており、資機材を取 得する際に〇〇地区区長会 を交付対象とされないのはな ぜか。(緊急避難場所に設 置)	大沢地区の区がまとまり、自主防災組織を結 成したとのでありますので、自主防災組織 の結成状況の分かる次の書類の提出をお願い いたします。 「自主防災組織結成報告書」 「自主防災会規約」 「自主防災組織編成」 自主防災組織の結成が確認できましたら、代 表区長の申請により交付することは可能です。 ただし、補助金の交付申請にあたって、複数 の自主防災組織に構成されている場合は、い ずれか一方の申請のみとさせていただきます。	
2	2補助金の概 要	他の市町村では、個人を対 象にした防災士資格所得費 用の補助があります。交付条 件に「自主防災組織への参 加」等のチェックがあれば、 個人への交付も可能だと思 います。交付対象を個人にも 広げることで、資格所得の拡 充につながるのではないで しょうか。	現在の補助金交付要綱は、自主防災組織が 行う防災資機材等の整備や防災士の育成に 要する費用に対して補助金を交付することと しています。そのため、個人へ補助を行うた めには、新たに補助要綱の制定が必要である と考えます。 現在の要綱は、防災士と自主防災組織の連 携を重要視しているため、自主防災組織か らの申請としていることから、今回補助要綱 の終期を設定することで、見直しの都度、防 災士の資格取得拡充について検討していきたい と考えております。	
3	5 今後の方 向性	防災士資格取得に係る補助 実績によると、まだまだ取得 区が少ないと思う。どのよ うに未取得区へのアプローチ をしますか。	毎年区長総会において補助金交付制度の説 明をし、自発的な防災活動を呼び掛けており ます。また、防災士資格については、消防団 分団長以上の経験者は、試験が免除されるた め、今まで消防団で培ってきた経験を各地 区で生かしていけるよう、退団者へ働きかけ を行っております。 今後におきましては、SNSを活用するなど、 市民の皆様に広く防災士のことを知ってい ただけるよう広報の方法についても検討して 参りたいと考えております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	10
対象補助金等 名称	健康診査補助金
所管課	健康づくり推進課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金の 概要	健康診査補助金を利用しているのは、どのような方なのでしょうか。集団健診・個別健診・職場での健康診査を受診できない方というのは、具体的にどのような方で、どのような事情があるのでしょうか。	現在、健康診査補助金を利用しているのは、「佐久商工会議所」や「佐久民主商工会」に所属する会員の方々です。 集団健診・個別健診・職場での健康診査を受診できない方（受診しない方）は、保険者が提示する健診ではなく、それぞれの団体が会員向けに提示している健診などを受診しており、どちらの健診を受診するかご自身で選択されています。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	11
対象補助金等 名称	身体障害者福祉協会運営費補助金
所管課	福祉課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金の 概要	障がい者とは身体だけではなく精神障がい(発達障害など)を抱えて困窮している人も昨今多くなっている。障がい者支援として活動している団体への補助も必要だと感じる。長年決まった団体にのみ補助が行われているのはどうしてなのか。	補助対象としている団体につきましては、「福祉政策的観点から当事者による問題解決を促進する必要性があり、かつ、当事者団体を維持することに公共性が認められる団体」として、平成17年の市町村合併時のすり合わせにおいて、事業継続となり、その後も内部評価及び外部評価を実施した上で、継続しております。 新たな団体への補助につきましては、上記の観点を踏まえ、適切に判断してまいりたいと考えております。	
2	2 補助金の 概要	交付対象を特定団体に限っていますが、申請枠を設けるなど、他の福祉団体にも届く補助金になって欲しい。交付対象者の拡充は可能でしょうか。	1番に同じ	
3	2 補助金の 概要	終期が令和8年とされているが、福祉協会の認識、理解の状況はどうか。終期後の方向性はどうか。	一定の周期に基づいて見直しを図る目的として、終期を設定しておりますので、団体への周知はしておりません。 今後も団体と協議を進めながら、自主財源の確保や効率的な運営が行われるよう、適宜、指導・助言を行ってまいります。	
4	3 補助金等 の実績(決算 書)	令和5年度の繰越金が補助金額を超えています。簡単に内部留保を減少させることができない以上、今後繰越金額が増大しないよう、年度ごとに補助金額の検討をすることが必要ではないかと考えます。	佐久市補助金交付基準に基づいた適切な補助金交付となるよう、補助金額の見直しについて検討してまいります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	12
対象補助金等 名称	手をつなぐ育成会補助金
所管課	福祉課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 制度の概 要	障がい者とは身体だけではなく精神障がい(発達障害など)を抱えて困窮している人も昨今多くなっている。障がい者支援として活動している団体への補助も必要だと感じる。長年決まった団体にのみ補助が行われているのはどうしてなのか。	補助対象としている団体につきましては、「福祉政策的観点から当事者による問題解決を促進する必要性があり、かつ、当事者団体を維持することに公共性が認められる団体」として、平成17年の市町村合併時のすり合わせにおいて、事業継続となり、その後も内部評価及び外部評価を実施した上で、継続しております。 新たな団体への補助につきましては、上記の観点を踏まえ、適切に判断してまいりたいと考えております。	
2	2 補助金の 概要	交付対象を特定団体に限っていますが、申請枠を設けるなど、他の福祉団体にも届く補助金になって欲しい。交付対象者の拡充は可能でしょうか。	1番に同じ	
3	2 補助金の 概要	終期が令和8年とされているが、育成会の認識、理解の状況はどうか。終期後の方向性はどうか。	一定の周期に基づいて見直しを図る目的として、終期を設定しておりますので、団体への周知はしておりません。 今後も団体と協議を進めながら、自主財源の確保や効率的な運営が行われるよう、適宜、指導・助言を行ってまいります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	13
対象補助金等 名称	佐久市敬老会補助金
所管課	高齢者福祉課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金等 の概要	一人当たりの経費が600円未 満の場合は、実績額に応じ た助成金額とのことですが、 実績額の2分の1を補助して いるという理解でよろしいで しょうか。	お見込みのとおり、実績額の2分の1相当額 を補助しております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	14
対象補助金等 名称	自転車用ヘルメット購入費補助金
所管課	生活環境課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	3 補助金等 の実績	当該補助金の周知方法を教えてください。子どもには学校を通じて、高齢者には区を通じて等が有効かと思われます。	市広報誌やホームページへの掲載、また、高校最寄り駅や学校でのチラシ配布、各種イベントでのチラシの配布、販売店でのチラシの設置などにより周知を行っております。 ヘルメットの着用率が低い高校生以上の方の着用率向上が課題として認識しております。いただいたご意見も参考とさせていただきながら、今後も周知に努めて参ります。	
2	5 今後の方向性(今後の 取組方針)	「依然として着用率は低いため事業を継続し着用率を高める。」とあるが、終期の延長がされると理解してよいのか。	ご意見のとおり、今後、終期を延長して継続して参りたいと考えております。	
3	5 今後の方向性	実績を見ると令和4年実施初年度から目標を上回る申請があるが、まだまだ自転車利用頻度の高い高校生、外国人若者の無着用者を多く見かける。周知をし、着用率を高める必要がある。申請書の簡素化も必要ではないか。	ご意見にあるとおり、高校生のヘルメット着用率は低く、市内において未着用者を多く見かける状況であることから、今後も引続き周知に努めて参りたいと考えております。 申請書につきましては、手続きを行う上で必要な項目を載せています。申請書作成にあたっての問合せに対しましては、引続き丁寧に対応して参ります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	15
対象補助金等 名称	土地改良事業推進補助金
所管課	耕地林務課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	3 補助金等 の実績	収支清算書を見ると、収入として国補助金、県補助金も含まれているが、ここには事務費は含まれていないという理解で良いでしょうか。また、市補助金についても、市推進補助金(本補助金)と分けて記載されていますが、市補助金については、あくまで工事費に充てられており、市推進補助金のみが、事務費に充てられ、交付基準に適合していないという理解で良いでしょうか。	ご意見のとおりです。 国補助金及び県補助金には、事務費は含まれておりません。また、市補助金についても事務費は含まれておりません。 市推進補助金が事務費に充てられており、市補助金交付基準に適合しておりません。	